

報告案件（3）（次期）豊田市地域公共交通計画策定に向けた進捗状況について

1. はじめに

計画策定の背景と目的

豊田市では、2005（平成 17）年度に「豊田市公共交通基本計画」を策定し、以降、公共交通ネットワークの整備、更なる質の向上に取り組んできた。2022（令和 4）年度からは、現行計画である「豊田市地域公共交通計画」に改め、ネットワークの維持に加えて、高齢化の進展等を踏まえ、多様な移動手段の活用を目指し、地域住民とともに移動の構築を実現する共助交通の取組を推進してきた。一方、公共交通の担い手不足の深刻化や運行経費の増加、高齢化の進展、人口減少時代の到来など、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっている。それらの社会情勢に対応していくために、現行計画の期間満了に合わせて見直しを行い、本計画を策定する。

計画期間

2026（令和 8）年度 から 2035（令和 17）年度の 10 カ年

上位関連計画との関連性

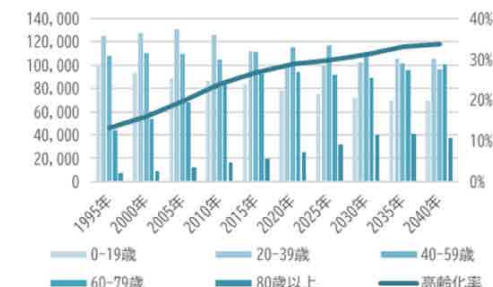
本計画は、「第 9 次豊田市総合計画」を上位計画として、本市における関連計画との整合性や連携を図り、本市の地域公共交通におけるマスタープラン（基本計画）として位置づけ、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画として策定する。

また、総合計画で掲げるまちの将来像「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」の実現や、将来のまちづくりの方針を定めた「（仮称）ミライの都市づくりマスタープラン」で掲げる「コンパクト+ネットワーク」を目指し、取り組むものである。

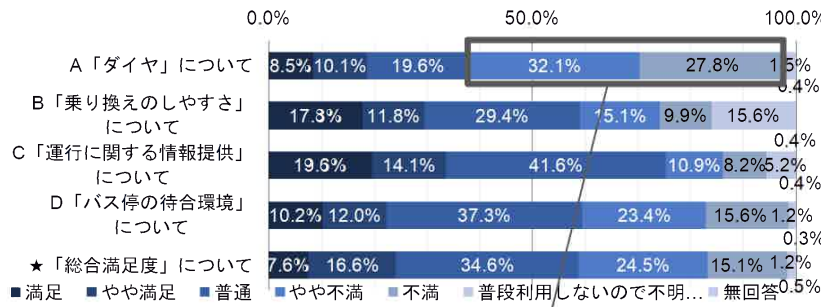
2. 課題分析

本計画における公共交通の課題は、以下の 3 つの観点から整理される。

(1) 日常生活を支える移動手段の確保

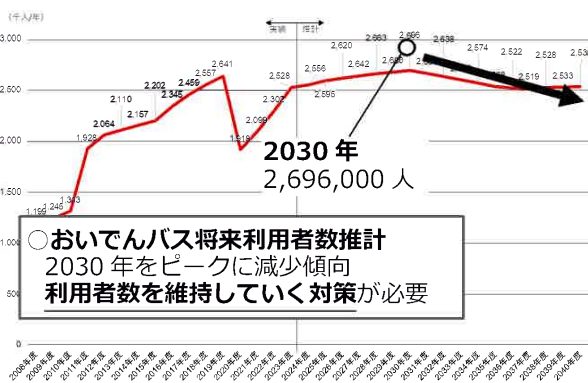


○人口構成・高齢化率※の変化
人口減少や高齢化が進んでも高校生や高齢者がその住み慣れた地区で暮らし続けられるような移動手段の確保
※推計の都合上高齢化率を 60 歳以上として算定

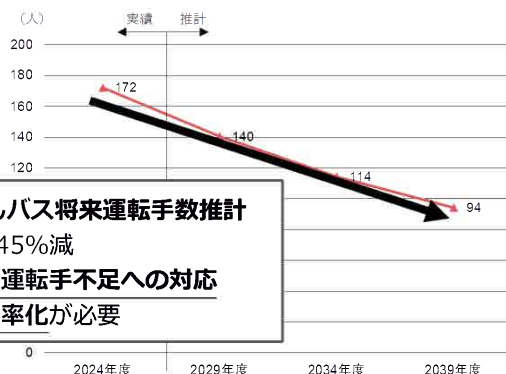


○項目別バスへの満足度（利用者アンケート）「ダイヤ」については不満足意見が約 60% 利用者満足度の向上が必要

(2) 一層厳しくなる運行事業環境への対応

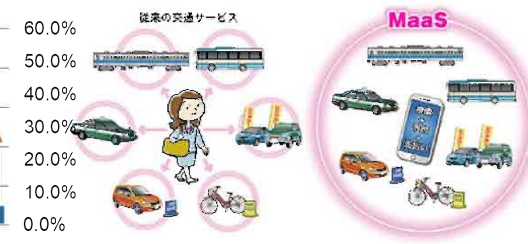
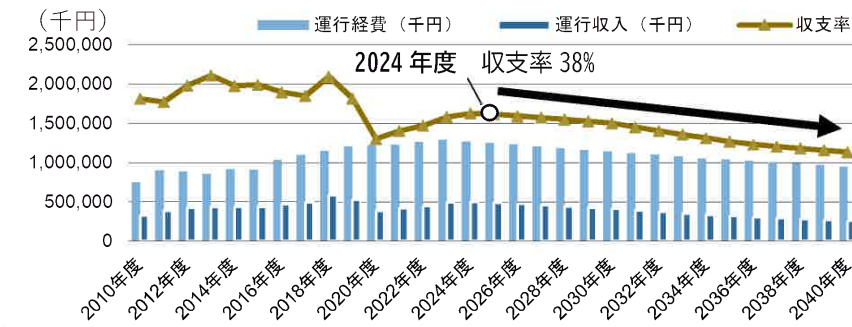


○おいでんバス将来利用者数推計
2030 年をピークに減少傾向
利用者数を維持していく対策が必要



○おいでんバス将来運転手数推計
15 年で 45%減
慢性的な運転手不足への対応
運行の効率化が必要

(3) 地域交通の役割の再認識

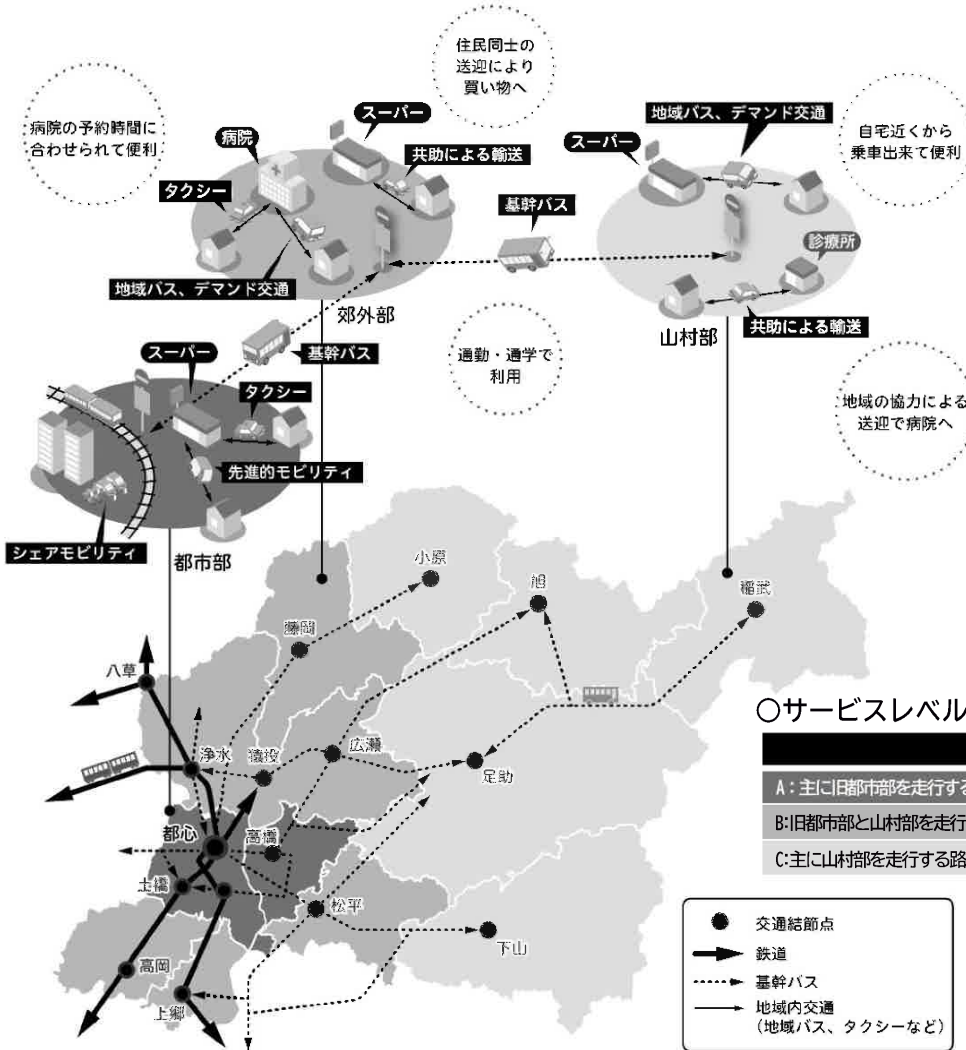


- 地域公共交通の維持・確保に向けて
収支率は今後悪化し続ける可能性があり、運転手不足も含め交通事業者だけの課題では無くなってきている。そのため、市民・運行事業者に対して、以下 3 点の対応が必要。
- ①公共交通に乗って維持する意識付けとなる取組の実施
 - ②行政と運行事業者の連携強化
 - ③MaaS などのデジタル技術を活用した、まちづくりと一体となった魅力づくり・お出かけ機会の創出

3. 目指す姿

上位計画のまちづくりの将来像に連動し、**今後も地域間連携を支える基幹交通ネットワークは維持する。**地域内の移動は、「地域内交通」として、都市部、郊外部・山村部の地域特性に応じた持続可能な移動サービスの展開を進める。おいでんバスについては、山村部の主要施設へのアクセスを確保しつつ、需要に応じたサービスレベルの提供や運賃制度の変更を検討していく。

目指すネットワーク構造と基幹交通・地域内交通の役割



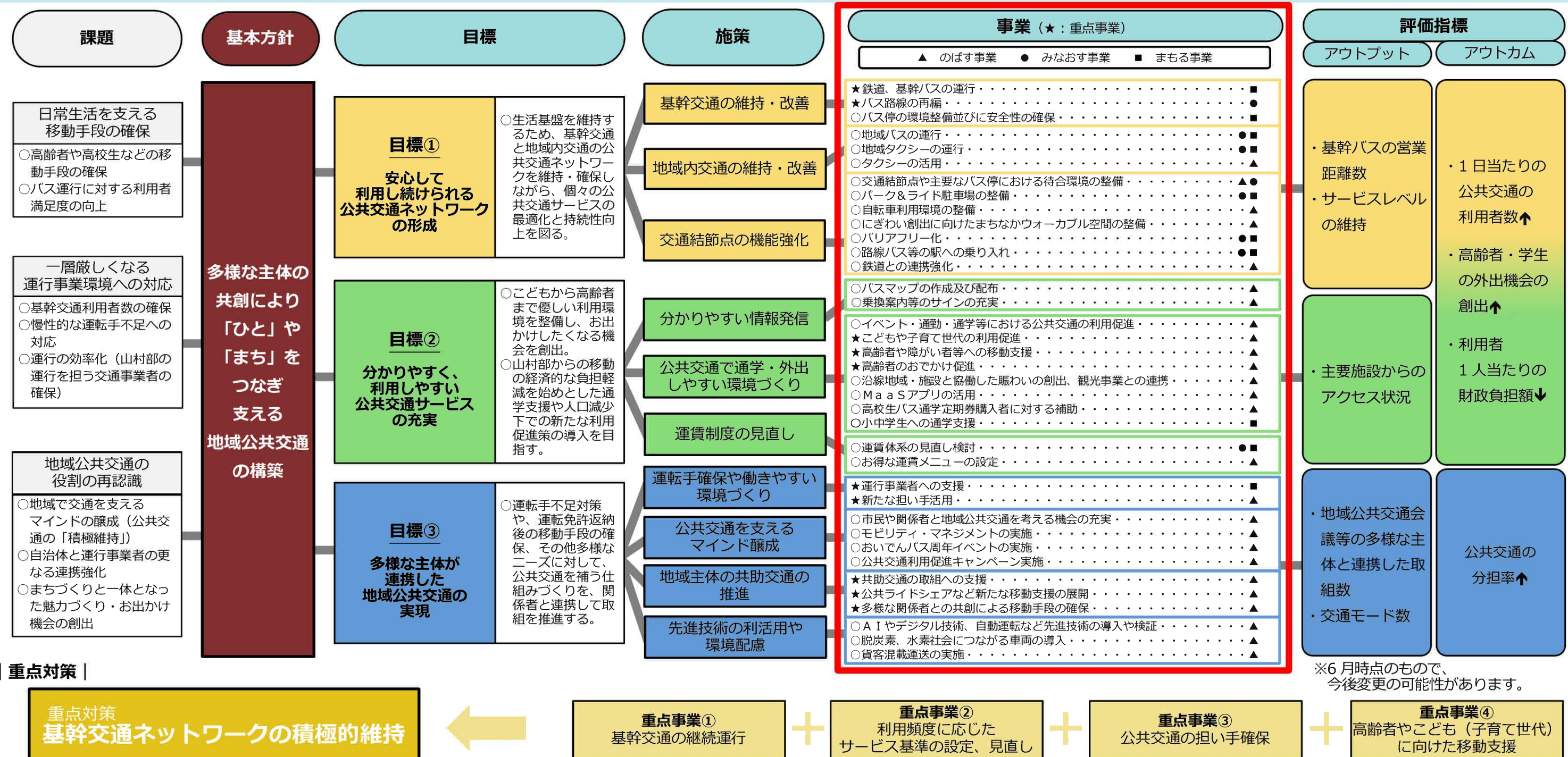
各交通手段の役割

交通手段		役割
基幹交通	鉄道	大量・長距離輸送で市内外の拠点を結ぶ
	基幹バス	大量・長距離輸送で豊田市の都心を中心に放射状の移動を支える
地域内交通	地域バス	中学校区単位での少量・個別輸送で地域内の移動や基幹交通への接続を担う
	デマンド交通	高齢者や交通弱者の移動支援、基幹交通がカバーしきれない地域の補完等、個々の様々な移動に対応する
	タクシー	交通サービスが成立しにくい地域等において、住民同士の助け合いにより、住民の移動手段を確保する
	共助交通	

サービスレベル（おいでんバス）

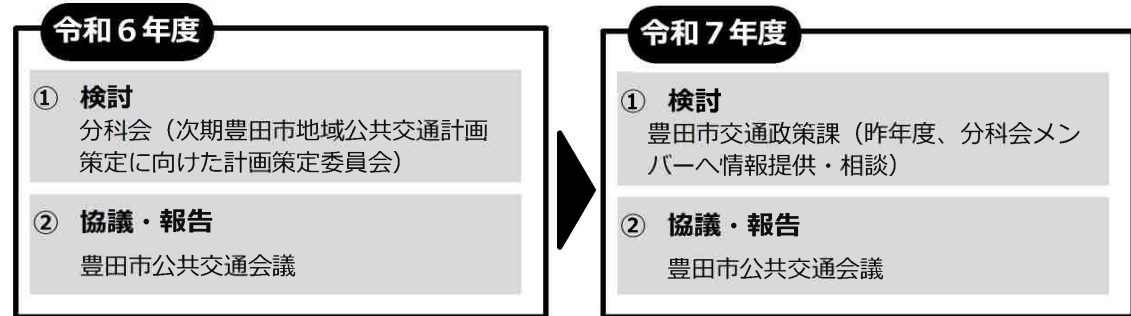
	朝・夕	早朝・昼間・夜間	運行時間帯
A：主に旧都市部を走行する路線	1時間に3本以上	1時間に2本以上	6時～22時
B：旧都市部と山村部を走行する路線	1時間に1本以上	1時間に1本以上	
C：主に山村部を走行する路線	1時間に1本以上	2時間に1本以上	

4. 計画の構成（案）



5. 検討体制

検討体制については、昨年度は分科会（次期豊田市地域公共交通計画策定に向けた計画策定委員会）で検討していたが、本年度は交通政策課で検討を行い、豊田市公共交通会議にて協議・報告を行う。



6. スケジュール

令和8年度4月1日の新計画施行を目指して、下記スケジュールにより計画策定を推進していく。

実施予定日	名称
令和7年6月18日（本日）	第1回豊田市公共交通会議
7月末まで	庁内関係課との調整
8月2日	市民向けワークショップ
8月19日	第2回豊田市公共交通会議
12月末まで	パブリックコメントの実施
12月22日	第3回豊田市公共交通会議
令和8年1月末まで	計画本編および概要版のブラッシュアップ
2月6日	第4回豊田市公共交通会議
4月1日	新計画施行